

(様式第2号)

平成28年度第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員会  
(芦屋市立あしや温泉) 会議要旨

日 時	平成28年10月14日(金) 午前10時～午前10時40分
場 所	芦屋市役所本庁舎北館4階教育委員会室
出席者	委員長 豊田 孝二 副委員長 金井 文宏 委員 小市 裕之 委員 高原 利栄子 委員 深尾 秀和 市出席者 稗田企画部長 鳥越政策推進課主幹(総合政策担当課長) 吉泉政策推進課主査 岡本政策推進課課員 西村政策推進課課員 事務局 北川市民生活部長 長岡環境課長 阿南環境課管理係長 品川環境課課員
事務局	市民生活部環境課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 書類審査及び法人情報が含まれるため
傍聴者数	人(一部公開の場合に記入すること。)

第1 会議次第

- 1 開会
- 2 会議運営に関する確認等
- 3 報告
  - (1) 応募状況
  - (2) 質問及びその回答
  - (3) その他
- 4 協議事項について
  - (1) 書類審査について
  - (2) 面接審査の実施方法について
  - (3) その他
- 5 次回の委員会日程について  
第3回委員会 10月21日(金) 9時30分～(本庁舎東館3階大会議室2)
- 6 閉会

第2 提出資料(資料2～10は事前配布)

- 資料1 次第  
資料2 募集要項  
資料3 業務仕様書

- 資料4 選定基準
- 資料5 審査要領（案）
- 資料6 応募法人一覧
- 資料7 質問及び回答一覧
- 資料8 面接審査について（案）
- 資料9 指定管理者外部評価表
- 資料10 応募書類一式
- 資料11 応募者ごとの指定管理料（提示額）と予定価格一覧表

### 第3 審議経過

#### 1 開会

（事務局・長岡）ただ今より第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋市立あしや温泉）を開催します。進行につきましては、豊田委員長様にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 2 会議運営に関する確認等

（豊田委員長）お手元のレジュメに従って進めたいと思います。まず資料の確認を事務局からお願いします。

（事務局・長岡）資料確認

（豊田委員長）それでは会議運営に関する確認等について事務局からご報告お願いします。

（事務局・長岡）まず本委員会の成立状況でございますが、委員定数5名中本日5名のご出席でございますので、本委員会は成立しています。

（豊田委員長）続きまして、本委員会の公開・非公開についてお諮りいたします。事務局からご説明お願いします。

（事務局・長岡）芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、第19条により、公開することにより会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合については、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることになっています。本日は書類審査及び法人情報が含まれるため、非公開とすることにしたいと思ひます。

（豊田委員長）事務局からの説明について、異議はございませんか。

（豊田委員長）特に無いようですので、本日の会議は非公開と決定いたします。次に議事録の取扱いについて、事務局からご説明お願いします。

（事務局・長岡）議事録の公開については、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公表したいと思ひます。

（豊田委員長）事務局から説明がありましたが、何か質問・意見はありますか。

(豊田委員長) 特に無いようですので、議事録については一部公開とさせていただきたいと思えます。続きまして応募法人と各委員との利害関係について事務局から報告お願いいたします。

(事務局・長岡) 9月6日の募集締切後、各委員の皆様方に今回の応募4社との利害関係の有無について、聴き取りを行いました。その結果9月8日現在、どなたも利害関係はないというご回答をいただいております。したがって、委員の交代はございません。

(豊田委員長) 応募法人との利害関係がないということですが、それはお間違いないでしょうか。また、委員の皆様はその後応募法人から接触等ございませんでしょうか。

(豊田委員長) 特にないということを確認させていただきました。

### 3 報告

(豊田委員長) 続きまして、報告について事務局からお願いします。

#### (1) 応募状況

(事務局・長岡) 応募4社について説明。

#### (2) 質問及びその回答

(事務局・長岡) 今回の募集に関する質問及び回答の状況について説明。

(豊田委員長) 何かご質問等あればお願いします。

(小市委員) 1社、説明会不参加となっている事情について何かご存じないでしょうか。

(事務局・長岡) 特に、その法人とのやりとりはございません。8月23日に現地説明会を行いまして、その際は6社のご参加がございました。その中には他の応募2社がご参加いただいておりますし、オーエンスにつきましては現指定管理者でございますので、説明をしていただくという役割でご参加をいただいたということで、特に欠席の理由については確認しておりません。

(小市委員) 現地説明会の概要を教えてくださいませんか。

(事務局・長岡) 約1時間弱で、施設の概要の説明と、施設内外の現況確認と、屋上にも上がっていただいてソーラーの状態も確認していただいたというものです。

(豊田委員長) 他にご質問等ございませんでしょうか。

(豊田委員長) 他にないようですので次に移りたいと思えます。

### 4 協議事項について

(豊田委員長) 書類審査について、事務局からご説明お願いします。

#### (1) 書類審査について

(事務局・長岡) 今回応募4法人については、募集要項で定める応募書類の提出が全てございました。また、欠格事項についても全ての法人から募集要項で定める指定管理者の選定に係る誓約書の提出がございましたので欠格事項のある法人はございません。しかしながら、審査要領(案)の選定の方法の(1)によると、施設の安全対策等から鑑みて、公の施設の指定管理者としての最低条件として次の条件のいずれかに該当する法人は除外するという記載がございます。その中のア提示額(平成29年度～平成33年度)が予定価格を超える法人等については除外をするということですが、提案があった4社の中の1社が予定価格を超過している状況でございますので、事務局としましては除外にしたいと考えております。最後に、第一次選考におきましては経営状況及び管理運営に懸念がある法人について見ていただくということでございますが、事務局としては書類を見た限りにおきましては特に懸念があるとの判断ができかねますので本日委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

(豊田委員長) それでは第一次選考の方は、除外要件の提示額が予定価格を超える法人等については事務局からご説明いただいた通りです。それ以外の経営状態について懸念がある法人等と管理運営について懸念がある法人等、こちらについて何かご意見ございますでしょうか。

(豊田委員長) 特にご意見は無いようですので、書類審査の方につきましては該当なしということとさせていただきますと思います。あとは書類審査の結果としまして、1社は予定価格を上回っているということで、失格としたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。

(豊田委員長) 特にご異議がないようなので、そのように決定したいと思います。

#### (2) 面接審査の実施方法について

(豊田委員長) 続きまして、面接審査の実施方法について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局・長岡) 選定基準については、第1回委員会から変更はございません。次に審査要領(案)ですが、第1回委員会でお示しした内容から、今回他の選定委員会等を参考に修正させていただきたいと考えています。まず採点の方法ですが、従来は採点合計の7割を合格の目安としておりましたが、今回極端に劣っている項目がある業者を選定しないために、6つの審査項目ごとに最低5割を必要とするものです。次に、評点については委員の皆様におつけいただくところですが、従来は採点の目安として非常に良い10点、良い8点、普通6点、やや劣っている4点としておりましたが、合格点を7点としておきながら6点を普通としており、普通では選定できないような捉え方になりますので今回、このように修正させていただきました。次に、「面接審査について」の案ですが、面接審査については来週金曜日に予定しておきまして、プレゼンテーションの方法で実施したいと考えております。まず、審査会場に入場できる人数は1応募者当たり3人以内といたし

ます。また、会場に入室できるのは社員のみとし、入室時に社員証の提示を求めます。いわゆるプレゼン要員を排除するという趣旨でございます。審査時間は1応募者当たり30分以内とします。説明は15分、終了1分前に合図を事務局からいたします。15分を超えての説明は認めません。質疑時間は15分以内とします。入替時間は審査時間に含まれません。プレゼンテーションは提出済みの事業計画書を基本とします。パワーポイントの使用を認め、使用する場合は情報のデータを前日の正午までに環境課まで持参することといたします。審査の順番は応募受付順で行いたいと考えております。審査中の録音は一切認めません。事務局からの説明は以上です。

(豊田委員長) ただいまのご説明について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(小市委員) パワーポイントというのはいわゆるマイクロソフトのソフトウェアのことを指しておられるかと思いますが、いってみればプレゼンテーション用のソフトウェアの使用という意味でよろしいですか。

(事務局・長岡) 基本的には本市が所有しているソフトがパワーポイントということになりますので、一般的にはパワーポイントが普及していると考えてございますので、本市のソフトに合う状態での情報をいただきたいという趣旨で、そのために前日に確認をするという意味も含めましていただくということでございます。

(小市委員) これはスライドを使ってという趣旨ではなしに、あくまで印刷物ということですか。

(事務局・長岡) いえ、スライドをご用意いたします。

(小市委員) それはどこかに触れられていましたか。

(事務局・長岡) ちょっとわかりにくいかもしれませんが、スクリーンも用意するような表記で事業者の方にはお伝えしたいと思います。

(豊田委員長) それ以外特にご質問・ご意見ございませんでしょうか。

### (3) その他

(豊田委員長) 特にないようですので、(3) その他について事務局から説明をお願いします。

(事務局・長岡) 指定管理者制度導入についての第三者評価結果ですが、平成27年度におきまして、あしや温泉について外部の委員の皆様から第三者の評価をいただいたところでございます。その結果をつけておりまして、特に裏面をご覧くださいますと、講評及び次期指定に向けての課題等というところで、ご意見を頂戴しています。指定管理者に対する意見というところを中心に説明させていただきますと、まず備品管理についてというところで、他の指定管理の施設もそうなんです、備品の管理が適正に行われていない

というようなご指摘も頂戴しました。これについては全ての備品について確認いたしましてラベルがついていないものについてはラベルをつけるなどの対応を済ませているところです。次に、施設の管理運営・危機管理についてですが、あしや温泉につきましては平成27年の2月、源泉ポンプ特に水中ポンプの故障がございまして約10日間の休止を余儀なくされた事実がございます。これに基づきまして施設の管理運営について今後きちんとしていくべきではないかという風なご意見を頂戴してございます。これにつきましては今回の反省に基づいて、まず平成28年度については予備のポンプを購入することで万一故障して停止した際に備えるという準備をしております。また井戸管につきましても、平成7年の阪神淡路大震災を経験しておりまして若干上部が「く」の字型に曲がっているという実態がございます。その曲がっていることによって水中ポンプの入替えが非常に難しくなっているということもございまして、その曲がりの補正につきましては今後5年以内に実施するよにということなんですが、ただ何年度に実施するかということについては決定していません。それと合わせまして施設全体のメンテナンス計画を平成29年度に予算を確保したうえで実施したいと考えています。通常の施設であれば、市の建築課等と協議していくべきではございますが、温泉特有のメンテナンスもございまして、そういったところについては専門の知見のある業者を入れてきちんとしたメンテナンス計画を作っていくと考えています。また、指定管理者におきましては、今回の事故の経験から、目視の点検は毎日されていましたが、今後はポンプの電流値の記録等も実施していただいておりますし、設備の劣化・破損については計画的に修繕していただいておりますし、今後もしっていくという風なことでお話をさせていただいております。また、自主事業についてもご指摘をいただきました。当初の提案されたものよりも実施されている自主事業が少ないんじゃないかというご指摘をいただいておりますし、地域との連携の仕組みもお話をいただいております。現指定管理者におきましては、他の施設で実施しておいた自主事業も列挙しておりましたが、なかなかあしや温泉には適さないという風な自主事業もございましたので、現在はあしや温泉に適した自主事業を精査して平成27年度から実施していただいているところです。また、記載されていない自主事業としましては、特に横に福祉センターがございまして、そことの連携もイメージしながら、例えば障がいのある方の就労訓練とか、そういった取組も平成27年度から行っていただいておりますし、実際数名の方に就労訓練もしていただいております。そういった課題等を27年度にいただいておりますので、第3回のプレゼンテーションの際には、委員の皆様から、自主事業については実施可能な事業であるのかどうかのご確認をいただきたいということ、温泉特有のメンテナンスであるとか、知見・知識が必要でございまして、温泉のリスクを事業者が把握しており、日頃からどういうふうな管理をしていくべきかという視点をその事業者が持っているのかという視点からもご質問いただければと考えております。説明は以上です。

(豊田委員長) ただいまの説明に関して、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(金井副委員長) 前回ポンプの故障で湯をストップしてとなったんですけど、BCP計画と

というのがですね、選定基準の2番の緊急時の対応についてというところになると思うんですけど、今回は間に合わないかもしれませんが、BCPチェックみたいなのがあった方が良いかなとも思うんですね。先だって尼崎市でBCPの民間の方の会議に出させてもらってやっぱりそこらへんは中小企業の方はあんまり考えてないということがかなりわかったので、BCPでどんな対応してるのか、そういったこともしといた方が良いかなと。

(事務局・長岡) おっしゃっていただいている通りでございまして、我々が考えてございますのは、BCPを作るにあたってもどんなリスクが隠されているのかというふうなところがなかなかわからないということもございまして、そういったところにつきましてはメンテナンス計画ですとか改修計画を作って浮き彫りにして、それを基にBCPを策定していきたいと考えております。

(豊田委員長) それ以外特にご質問等ございませんでしょうか。

(深尾委員) 面接審査という名前ですけど、実質、中身は質問と考えたらいいんですね。

(事務局・長岡) そうです。事業者が今回提案しようとしているものに基づいて、そこから特に主張したいところをアピールしていただいて、委員の皆様から15分間でその点についてご質問だったり、そこでのご説明以外のところのご質問をしていただくという流れを想定しております。

(深尾委員) 書類審査で点数をつけますけど、それを補強する場と考えたらいいんですね。

(事務局・長岡) そうですね。

(深尾委員) 書類審査の分とは別に面接審査で点数付けるとかは考えてないんですね。

(事務局・長岡) 一番わかりやすいのは、なるべく委員の皆様にも事業者の内容を事前にお知りいただきたいという意味も込めまして、事前に資料を配布させていただいておりますので、まずはその資料に基づいてどれくらいの点数かというのを仮でつけていただいて実際にプレゼンテーションでその点数が上がるのか下がるのかというふうな視点でつけていただくのがわかりやすいのかなと。なかなか当日いきなり点数というのがもしかしたら難しいのかなと。

(深尾委員) 要は、書類審査の項目を補強するものを面接で聴いたうえで、書類審査の点数だけを採点基準にするということですね。

(事務局・長岡) そうですね。

(小市委員) 私の認識では書類審査と面接審査は一体と考えているんですけど、それでよろしいですか。

(稗田) それで結構です。当日面接をしていただいて15分間という限られた時間ですので、そこだけで全てが分かるということではないので、ほとんどの部分は書類のところに記載されていることが基準になると思いますけれども、おっしゃるようにトータルで点数をつけていただければ結構でございます。

(小市委員) 一次審査、二次審査という位置づけではないということですね。

(稗田) そういう位置づけではございません。

(豊田委員長) 質疑応答が15分ということで足りるか足りないか分かりませんが、もしオーバーするような場合、事前に質問の優先順位とかつけておいた方がいいのかなと思ったりするんですが、そういうのは難しいですか。時間の制約があるので調整は必要かなと思ったんですが。

(事務局・長岡) 私共も実際に経験をしてございませんので、3年前の議事録等を見たところでは、15分あれば質疑応答が成立しているような状況がございますので、特段懸念はしていないところでございます。

(豊田委員長) わかりました。それ以外にご質問等ございませんでしょうか。

(深尾委員) 先ほどの1社は除外ということですが、通知はいつ頃どういう形でされるんですか。

(事務局・長岡) 本日文書と電話・メールで連絡いたします。

(深尾委員) 除外の理由を付記してですか。

(事務局・長岡) 予定価格を超えているのでということを付記して行います。

(深尾委員) わかりました。

#### 5 次回の委員会日程について

(豊田委員長) では、次回の委員会の日程について、事務局からお願いします。

(事務局・長岡) 次回日程の確認

#### 6 閉会

(豊田委員長) 本日の議事は全て終了しました。これにて委員会は閉会といたします。

以上